

広 報

かわち

人口と世帯数

人口… 12,162人

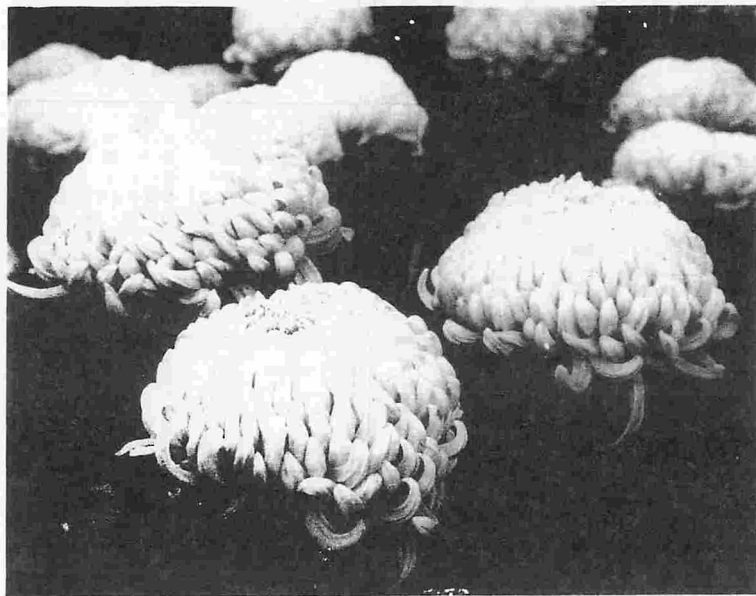
男 … 5,741人

女 … 6,421人

世帯… 2,504戸

(11月1日現在)

発行所 河内村役場 編集 産業開発課企画係 TEL(河内)3番・44番
発行日 昭和47年11月25日 印刷所 竜ヶ崎印刷所



1972

11月号

No. 85

日中のひざしは弱まり日の暮れるのが早くなり、日が落ちてからの寒さが気になるころになりました。

もう間もなくやってくる冬に備えて、冬物の準備は、ぜひ今月中に始末し、十二月に入ってからでは、年末をひかえ何かとほかの用事に時間をとられ、整理しきれなくあります。

どここの家でもストーブやこたつなど、暖房器具を使うようになります。しかし、どんな寒いときでも換気は必要です。一時間に二、三回は、必ず空気を入れかえるよう心がけましょう。

これから乾燥する日々がつづくようになります。なにげなく捨てたタバコの吸い殻がもとで、思いがけない火事をひき起こすことがあります。タバコは、火を完全に消してから、必ず吸い殻入れの中に始末するよう、一人一人がよく気をつけたいものです。

第五回臨時村議会

四十七年第五回臨時村議会が十月二十三日開かれ、教育委員会委員の任命など四議案が審議され原案とおりの可決されました。おもなものをお知らせいたします。

△議案第一号▽

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員は、五名の委員をもって組織されます。九月山本達郎氏の逝去により欠員となり、議会に委員としての同意を求めたものです。これにより沼崎正氏（生坂）が教育委員として任命されました。

△議案第二号▽

橋梁整備事業（学校橋梁上部工事）請負契約について、下部工事の請負契約されたのにつづき九月二十二日上部工事の入札が行なわれ川田工業株式会社（東京）と請負契約されるもので、工事費一千六百五十五万円です。

△議案第四号▽

河内村立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例は、4才児又は5才児の保護者に対し、規則で定める場合に該当するときは授業料等を減免することができる

ようになりました。

河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例の規定によって昭和四十七年度上半期の財政事情を公表します。
（財政事情は、上半期、下半期の二回にかけて行なわれます。）

財 政 公 表

昭和47年度上半期（47・4～47・9）

◎ 一 般 会 計

款	予算額	収入額	未収入額
1. 村 税	76,938	43,525	33,413
2. 地 方 譲 与 税	6,500	2,216	4,284
3. 自動車取得税交付金	7,500	2,781	4,719
4. 地方交付税	262,182	201,642	60,540
5. 交通安全対策特別交付金	97	0	97
6. 分担金及び負担金	6,200	3,305	2,895
7. 使用料及び手数料	7,141	2,932	4,209
8. 国庫支出金	57,303	2,281	55,022
9. 県支出金	51,574	3,627	47,947
10. 財産収入	323	228	95
11. 寄附金	1	0	1
13. 繰越金	24,513	24,513	0
14. 諸 収	4,085	2,066	2,019
15. 村 債	30,100	0	30,100
合 計	534,457	289,119	245,338

単位千円

昭和47年度の一般会計予算の現在額は、5億3千4百万円余ですが、当初予算に、九月議会で6千6百万円余が追加補正されています。
特別会計予算合計額2億3百万円余を加え、総予算額は7億3千8百万円余となります。
一般会計才入予算額合計に對し、2億8千9百万円余54%の収入。
才出については、予算額合計に對し1億8千5百万円余35%が執行されています。

才 出

款	予算額	執行額	執行残額
1. 一般会費	14,697	6,472	8,225
2. 総務費	76,483	33,359	43,104
3. 民生費	42,646	17,088	25,558
4. 衛生費	30,272	11,199	19,073
5. 農林水産業費	83,940	8,846	72,094
6. 商工費	666	300	366
7. 土木費	129,877	44,669	85,208
8. 土防費	13,215	4,551	8,664
9. 教育費	109,470	46,373	63,097
10. 教 育 費	33,211	13,138	20,073
12. 公 債	3,000	0	3,000
14. 予 備 費	534,457	185,995	348,462
合 計	534,457	185,995	348,462

単位千円

村 債 の 状 況

学校施設の充実をはじめ水道、土木など大きな事業を進めてゆくには、一般才入や国、県の補助金で資金が不足する場合、政府や金融機関から借入れをします。これを村債といいますが、昭和47年3月31日現在では下表のとおりです。

○地方債現在高（47.3.31現在）

借入先	会 計 別	現 在 高
政 府 債	一般会計	54,104
政 府 債	水道会計	54,104
政 府 債	金 行	84,659
政 府 債	金 行	77,300
政 府 債	金 行	2,662
政 府 債	金 行	32,500
政 府 債	金 行	21,917
合 計		219,044

単位千円

◎ 特 別 会 計

○ 簡 易 水 道 会 計

才 入			
目	予算額	収入額	未収入額
1. 給受水工取収益	19,944	8,808	11,136
2. 託水手数料	6,000	982	5,018
3. 他施設の営業取	10	0	10
4. 一般会計の補助	1,200	455	745
5. 雑益	2,000	2,000	0
6. 雑損	50	13	37
合 計	29,204	12,258	16,946

才 出			
目	予算額	執行額	執行残額
1. 業務費	10,511	4,908	5,603
2. 水費	2,450	1,127	1,323
3. 浄給費	1,700	602	1,098
4. 及び工賃減価償却費	2,750	563	2,187
5. 水配託価その他	6,362	0	6,362
6. 減価償却費	30	0	30
7. 水費	1	0	1
8. 雑費	4,400	1,738	2,662
9. 雑損	1,000	0	1,000
合 計	29,204	8,938	20,266

位単千円

○ 国民健康保険会計

才 入			
款	予算額	収入額	未収入額
1. 国民健康保険料	46,463	33,653	12,760
2. 使用料及び手数料	12	4	8
3. 繰入金	61,826	32,938	28,888
4. 繰越金	1,795	0	1,795
5. 繰入金	4,000	0	4,000
6. 繰入金	4,286	9,026	△ 4,740
7. 雑収	101	67	34
合 計	138,483	75,718	62,765

才 出			
款	予算額	執行額	執行残額
1. 総務費	2,622	3,236	4,386
2. 施設費	127,323	41,092	86,231
3. 保険費	1,518	570	948
4. 予備費	20	0	20
5. 雑費	2,000	0	2,000
合 計	138,483	44,898	93,585

単位千円

○ 直営診療施設勘定

才 入			
款	予算額	収入額	未収入額
1. 診療取入	26,639	6,401	20,238
2. 使用料及び手数料	48	16	32
3. 繰入金	1,500	0	1,500
10. 繰越金	1,324	1,324	0
11. 諸取入	600	191	409
合 計	30,111	7,933	22,178

才 出			
款	予算額	執行額	執行残額
1. 総務費	20,816	10,449	10,367
2. 医業費	9,095	3,084	6,011
7. 予備費	200	0	200
合 計	30,111	13,533	16,578

単位千円

○ 常総船橋会計

才 入			
款	予算額	収入額	未収入額
1 県支出金	6.071	5.765	306
合 計	6.071	5.765	306

才 出			
款	予算額	執行額	執行残額
1. 常総船橋費	6.041	3.211	2.830
2. 予備費	30	0	30
合 計	6.071	3.211	2.860

単位千円

工業統計調査を
十二月三十一日
現在で実施されます
通商産業省では、毎年十二
月三十一日現在で「工業統計
」を実施しています。
この調査は統計法による指
定統計調査で、製造業に属す
るすべての事業所を調べ、い
ろいろな経済分析や国、県
村の産業振興、地域開発、公
害、水、交通など行政施策の
基礎資料とします。
調査には、知事に任命され
た調査員が、各事業所をおた
ずねしますから、調査票をご
記入いただきお出しください
みなさんから提出された調
査票は、統計法でその秘密は
守られ、統計目的以外、たと
えば税金徴収の算定資料にす
るなど申告者に不利益となる
ようなことは、いっさい使用
されません。ご心配なく正し
いご報告をお願いします。



— 国民年金だより —

毎年福祉年金の法律が改正され、本年10月にも大巾な改正が行なわれました。

70才以上の方で、9月まで支給を停止され年金の恩恵に浴せなかった方々にも10月以降に、受給権が発生し受給される条件を満たしておりながら手続をなされていない方がいると思いますから急いで役場年金係まで、お問い合わせ下さい。

なお、5年間放置しておくと請求権が失われます。

老令年金の外、障害、母子年金等の業務も取り扱っております。

公的年金との併給制限額

戦争	老令、障害、母子	中尉以下全額支給
一般	〃	60,000円以下

◎ 年金について詳しく知りたい方は
役場年金係まで
お問い合わせ下さい。

歳末助け合い
運動に御協力を

生活に悩み苦しむ人達に、明るい正月を迎えることが出来るように、区長さんにお願ひ歳末助け合い募金を行ないます。御協力をお願いいたします。

河内村役場職員採用について
○採用人員 男 3名 女 1名
○期間 昭和47年12月20日まで
○給与 初任給は原則として現行では3万6千3百円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。
○詳細については役場総務課にお問い合わせ下さい。

○人権特設相談所の開設

竜ヶ崎法務支局との共催により、人権週間（十二月四日～十二月十日）を記念して行なわれるもので、相談は無料で相談されたことについては秘密に扱われます。

○日時

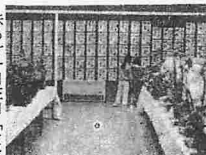
十二月七日（金）午前十時より午後三時まで

○場所

河内村第三公民館

○相談

借地、借家、土地建物の売買等の不動産に関するものほか、金銭の貸借、結婚離婚、扶養、相続、交通事故その他お困りのこと。



△ 書道・生花展

去る十一月三日「文化の日」一、村、教委、公民館の主催により、書道、生花展をはじめ俳句会、囲碁将棋大会が行なわれ、屋外では、ママさんバレー、野球大会も行なわれました。なかでも書道生花展は中央公民館ホールに、ところ狭ましくばかり多くの作品が展示されておりました。

刀水俳句

保母の瞳が 園児を放つ 赤トンボ 飯塚仙峰
行けども 行けども只紅葉なり 峠路 田中芳雪
多感なる ままに老いけり 今日月 福田古山
脊信の 夫責めずして 菊を活く 鴻巣実
放牛の 脊にきてとまる 赤トンボ 小川竹声



衆議院議員の総選挙の投票日は

12月10日です

主権者として、清く正しい判断のもと
みんなそろって投票しましょう